

シリーズ⑪

行政改革

レッツ・トライ!

「新税について」

今回のテーマは「新税について」です。

みなさんは新税というものについてどの程度ご存じでしょうか。今回も企画さんに聞いてみましょう。



自主財源の確保へ

もくせい 今回の「新税について」教えてください。新税とはどういうものですか？

企画 町の行政改革の中でいつている新税とは、住民税や固定資産税などの「普通税」ではなく、特定の事業に充てるため課税する「目的税」のことなんだ。この「目的税」には、その充てる事業や目的によっていろいろなものがあるんだよ。

もくせい 町ではどういうものを考えているのですか？

企画 現在町では、快適で住みよいまちづくりのため区画整理事業や都市計画道路、公園、下水道事業などの都市基盤整備を他市町村以上に進めているんだ。これらにより人口は順調に伸びていて、将来に豊かな町といわ

れているんだよ。

この都市基盤整備費用に充てるため、「目的税」として「都市計画税」の導入を検討している必要があると考えているんだ。この「都市計画税」は、近隣市町をはじめ、県内でも多くの市町で導入されているんだ。

ローズ なぜ今、検討を始めるのですか？

企画 それはね、今までは、北部地区の区画整理事業や都市計画道路は県が整備していたため町の負担は少なくて済んでいたんだ。また、公園や下水道事業は、国の補助金や地方交付税を主な財源として、そして足りない分を国や銀行などから借りて進めてきたんだよ。

しかし、地方分権改革の推進により地方への税源の移行とともに、国の補助金の減額や廃止、地方交付税の大幅な削減が実施されるんだ。

今までのように国や県に頼れない時代となっていくんだよ。これからは各自自治体で財源を確保し、自らの責任で事業を進めなければならぬんだ。

都市基盤整備の推進に向けて

もくせい 厳しい時代ですね。これから都市基盤整備を進める必要があるのですか？

企画 都市基盤整備として重要な都市計画道路は、区画整理区域内ではほぼ完成しているけれど、それ以外のところでは未整備のままなんだ。このままだと不便だし、生活道路が通り抜け道路となってしまうたりするよ

ね。また、公園や下水道事業もまだ十分ではないため、これからも整備を進めていく必要があるんだ。

ローズ そうすると今後の基盤整備の財源をどうするのかということですね。地方債などの借入金ばかりには頼れないですね。

企画 そうだね。町でも地方分権に対応する自立した自治体を目指し、全庁一丸となって行政改革に取り組んでいるんだよ。

もくせい 「都市計画税」は導入の方向なのですか？

企画 まだまだ未定だよ。導入するかどうかはみんなで話し合って決めていくことが大切なんだ。

ただこのままでは基盤整備が「都市計画税」をすでに導入している市町より遅れてしまうし、また、町の財源を進めるとすると他の事業やサービスに影響が出てくるよ。

他市町村に負けない、さらに快適で住みよいまちづくりを実現していくためにも、十分検討していく必要があるんだ。

ローズ なるほど、よくわかりました。ありがとうございます。

今回は「グループ制の導入について報告します。」

行政改革について、ご意見やご感想がありましたら左記へお送りください。

企画課政策企画担当

FA 7211-2136

ご注意を!

ごみを出す日が変わりました

4月1日より『小貝戸・中央・大山区』のごみを出す日が収集区域の見直しにより、「北地区」から「南地区」に変更となりました。これにより、「ごみ収集カレンダー」は南地区のものとなりますので、ご注意ください。

なお、他の地区でも収集ルートの変更に伴い、従来の収集時間帯が変わる場合もあります。ごみは、収集日の朝8時まで、決められた場所に出してください。

「19年度ごみ収集カレンダー」は、各地区へすでに配布済みですが、お持ちでない方は、町環境対策課または、下記の施設に置いてありますのでご利用ください。ゆめくる・町立図書館・総合センター・クリーンセンター

図 環境対策課

古着・古布の収集業務を始めました

町では、これまで可燃ごみとして扱っていた「古着・古布」を、4月から「資源リサイクル品」として収集を始めました。

収集日 月2回、隔週の水曜日（古紙と同じ日時、同じ集積所）に出してください。

出し方 集積所に出す前に、汚れた古着・古布は一度洗濯し、よく乾燥させてください。

それを透明または半透明のビニール袋に入れ、口を縛って

出してください。

お願い 雨が降っている日や降りそうな場合は、次回の収集日に持ち越して出すようにしてください。雨に濡れてしまつと、臭いやかびが発生します。再利得できなくなってしまうので、ご協力をお願いします。

また、出せる物と出せない物の分別の徹底にもご協力ください。

図 環境対策課

● クリーンセンター 728

15321

古着・古布として

○出せる物

- *ズボン・スカート・ワイシャツ
- *背広・マフラー・ジャンパー
- *靴下・ネクタイ・コート・セーター
- *男女下着類
- *毛布(純毛でなくても可)タオル
- *タオルケット
- *カーテン(レースカーテンも可)
- *シーツ・布団カバー
- *皮製の衣類・学生服
- *バッグ(皮製でなくても可)
- *帽子(麦わら帽子・制帽は不可)

×出せない物

(従来通りの分類をお願いします)

- *濡れた物
- *汚れた物・やぶれた物
- *ペットなどに使用した毛布・タオル
- *布団・座布団・雑巾(使い込んだ物)
- *じゅうたん・枕・靴
- *ビニール雨合羽・足拭きマット
- *便座カバー・電気毛布
- *暗幕
- *針の付着してる物
- *洋服の裁ち落とし(裁断くず)
- *ボタン・チャック・ホックなど外してしまった物

集合狂犬病予防注射を

実施します

広報いな3月号でもお知らせしたとおり、集合狂犬病予防注射を実施します。都合の良い会場を受けてください。

【集合注射日時および会場】

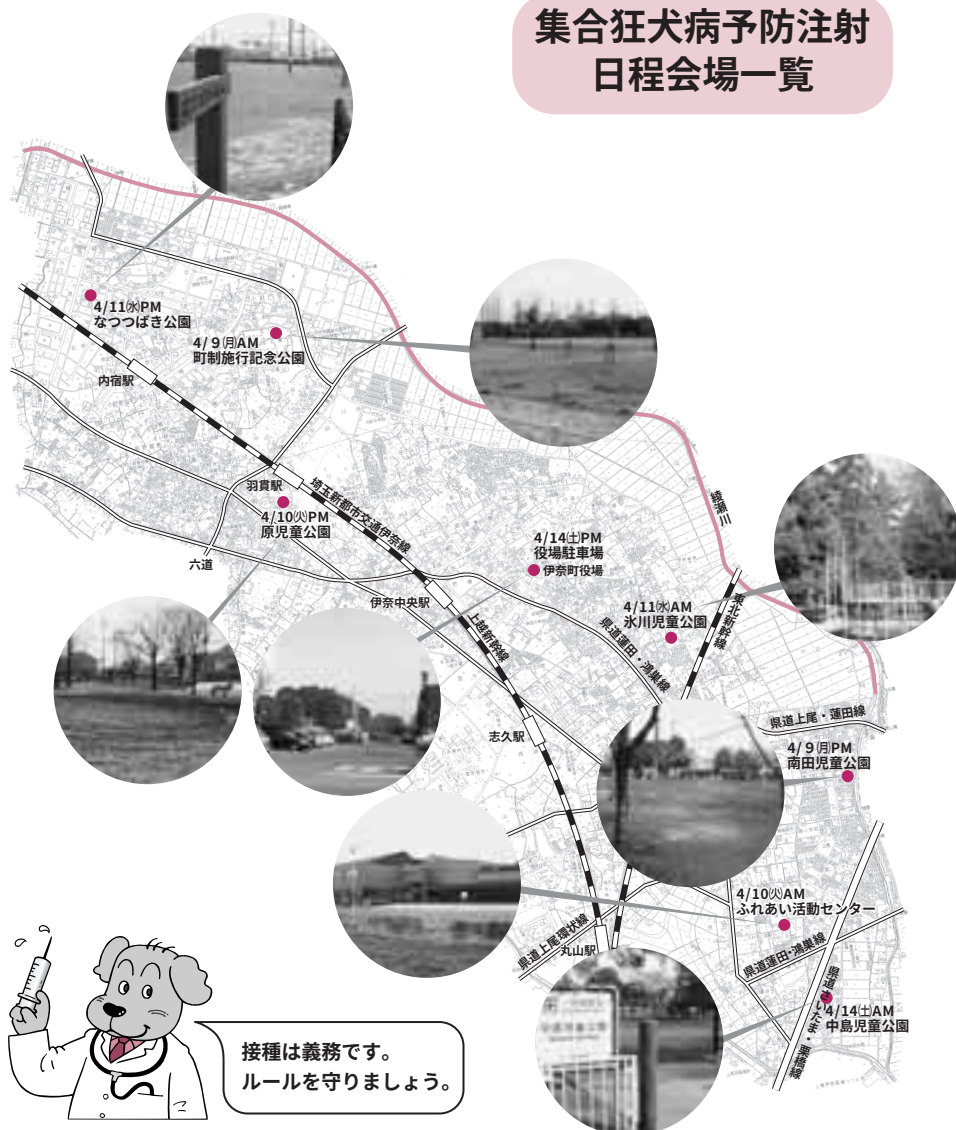
実施日	会 場	時 間
4 / 9 (月)	町制施行記念公園多目的広場	10:00～11:30
	南田児童公園	13:30～15:00
4 / 10 (火)	ふれあい活動センター駐車場(ゆめくる)	10:00～11:30
	原児童公園	13:30～15:00
4 / 11 (水)	氷川児童公園	10:00～11:30
	なつつばき公園	13:30～15:00
4 / 14 (土)	中島児童公園	10:00～11:30
	伊奈町役場駐車場	13:30～15:00

なお、毎年、日曜日に実施していた集合注射は、土曜日に変更となりました。
何卒、ご理解、ご協力のほどよろしく願います。
※雨天決行

この事業に協力いただいている、左記の上尾伊奈獣医師協会に所属する動物病院では、4月1日～6月30日の期間において、集合注射と同等の扱いで、狂犬病予防注射および、犬の登録、注射済票の交付手続きを行うことができます。

動物病院名	住 所	電話番号
加藤動物医院	伊奈町小室6030	721-1638
石井どうぶつ病院	上尾市中分5-230	786-4368
井上動物病院	上尾市小泉377-97	726-0090
かない動物病院	上尾市平塚2013-3	771-8022
かわぐちペットクリニック	上尾市今泉264-2	781-2257
かんだ動物病院	上尾市上尾村956-5	777-2555
動物病院くまごろう	上尾市柏座2-3-10	771-6437
藤倉獣医科医院	上尾市向山1-60-36	781-5577
政木どうぶつ病院	上尾市上町1-9-3	771-0111

集合狂犬病予防注射 日程会場一覧



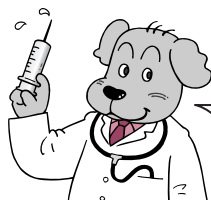
犬の飼い主としての マナーを 守りましょう

◇犬の飼い主の方へ



- ◎フンの後片付けは必ずしましょう。特に散歩中のフンは飼い主が責任をもって必ず持ち帰りましょう。
- ◎放し飼いは絶対にやめましょう。
- ◎犬を飼う場合にはきちんと「しつけ」しましょう。
 - ・飼い主の制止に従う。
 - ・むだ吠えをしない。
 - ・人や他の動物に危害を与えない。など
- ◎狂犬病の予防注射は、必ず毎年受けましょう。(生後3か月から接種可能です)

関 環境対策課



接種は義務です。
ルールを守りましょう。